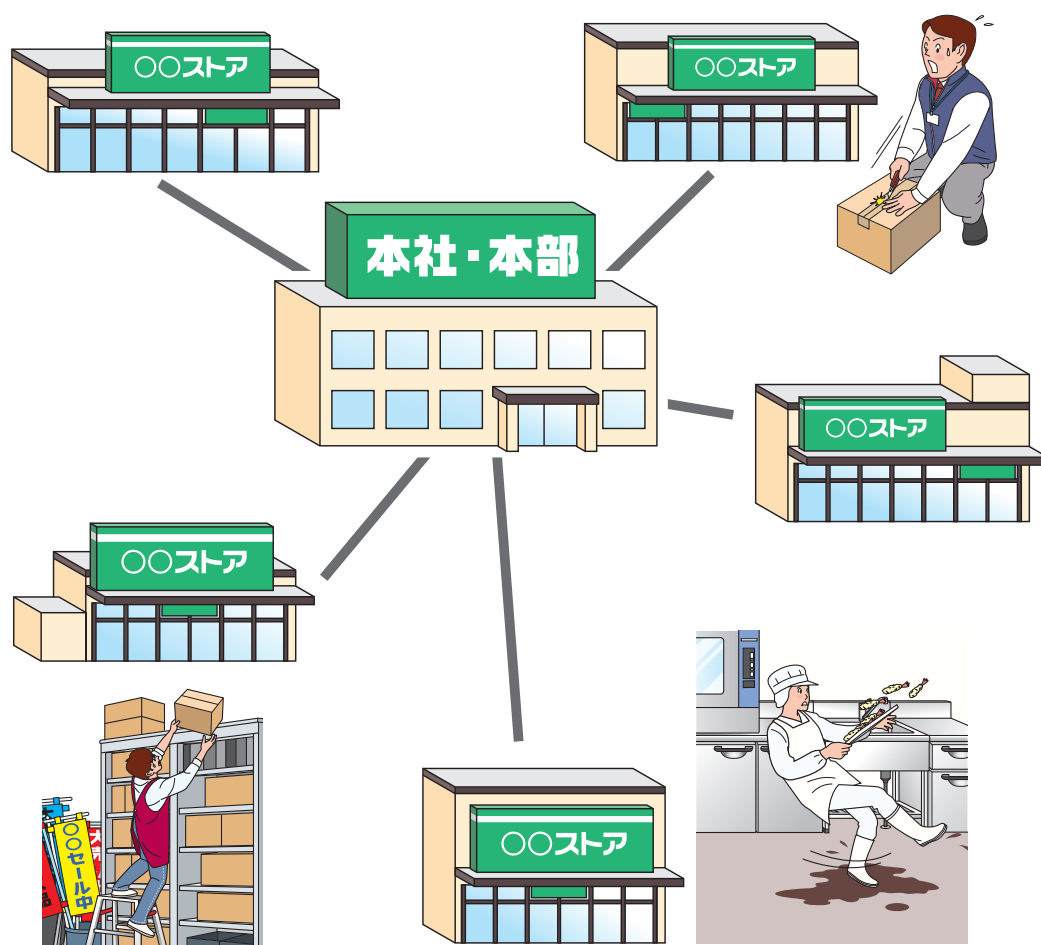


本社・本部が行う簡易的な リスクアセスメント **小売業** の導入ポイント



1. 対象となる 「多店舗展開している小売業」 とは、何か？

このマニュアルの対象となる「多店舗展開している小売業」とは、

- 総合スーパー
- 食品スーパー
- 衣料品スーパー
- 住生活スーパー
- ディスカウントストア
- 百貨店
- 家電・家具販売店
- ホームセンター
- ドラッグストア
- コンビニエンスストア

などが該当します。



2. なぜ、 本社・本部がリスクアセスメントを行う のか？

【本社・本部が行う簡易的なリスクアセスメント(小売業)】

このリスクアセスメントは、本社・本部が、各店舗を含めて企業全体を対象として、リスクアセスメントを行う手法です。

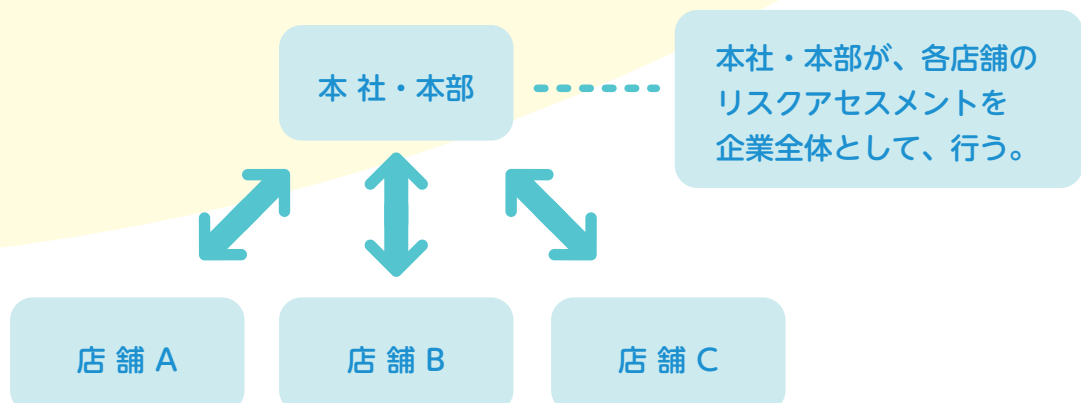
本来、リスクアセスメントは、小売業でも、事業所単位である各店舗が個別にリスクアセスメントを実施することが基本ですが、多店舗展開している小売業においては、各店舗を含めた企業全体をリスクアセスメントの対象とした方が、より効果的である場合があります。

その理由は、小売業の店舗では、正社員のみならずパート従業員、アルバイトなど益々多様化し労務管理が益々困難になる中、企業の本社・本部が、各店舗の経営と安全衛生が一体となった取組を行うことが、各店舗間での安全衛生レベルのバラツキを抑えるだけでなく、企業全体の安全衛生レベルの向上につながるからです。

上記を踏まえ、多店舗展開する小売業においては、企業本社・本部が各店舗を含めて企業全体としてリスクアセスメントを行う手法、すなわち「企業本社・本部が行う簡易的なリスクアセスメント」が、より効果的、より実践的な手法として推奨するものです。

なお、この手法は、厚生労働省リスクアセスメント指針「危険性又は有害性等の調査等に関する指針（平成18年3月10日付け公示第1号）に忠実に従った方法ではありませんが、将来的にこの指針に沿った手法への段階的な取組として位置づけるものです。

本社・本部が行う簡易的なリスクアセスメントのイメージ図



3. 本社・本部が行う リスクアセスメントの 「ポイント」は、何か？

本社
本部の役割が
重要です

【本社・本部が行う簡易的なリスクアセスメント（小売業）のポイント】

point ①

「本社・本部」が、実施体制を確立するとともに、各店舗で発生した過去の労働災害発生状況や災害事例、更にはヒヤリハット事例を把握し、「リスクアセスメント」すべき緊急性の高い対象を決めること。
(危険性又は有害性の特定)

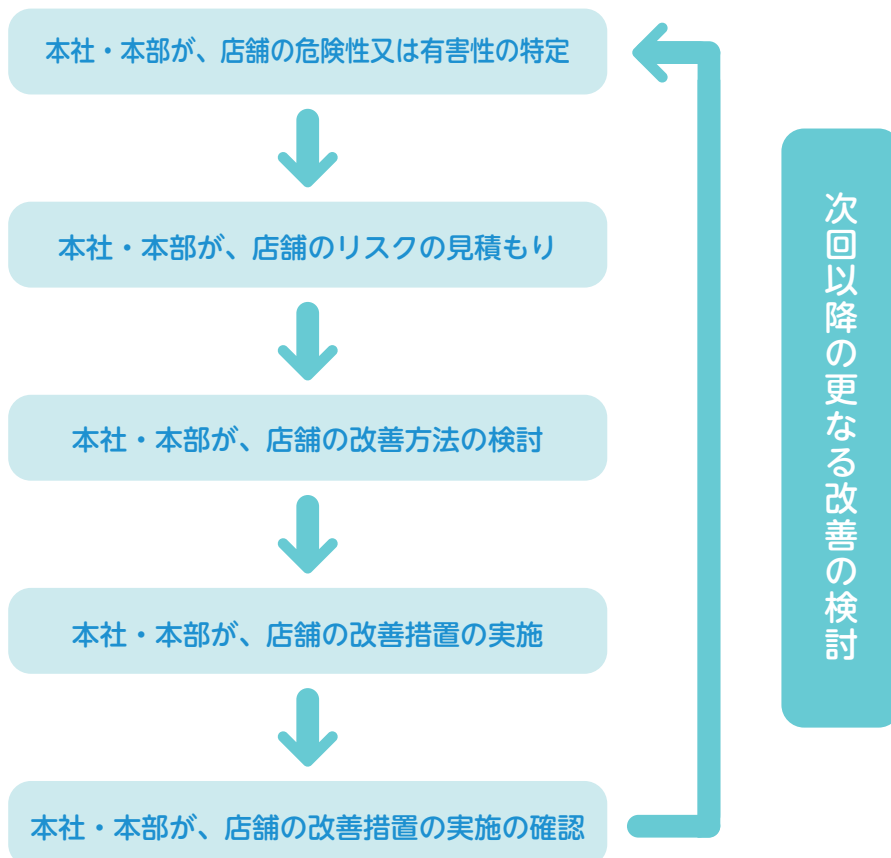
point ②

「本社・本部」が、店舗での緊急性の高い災害を対象に、リスクの見積もり、改善方法の検討（リスク低減措置の検討）、そして各店舗の改善措置（リスク低減措置の実施）の実施を行うこと。

point ③

「本社・本部」が、各店舗の改善措置の実施状況を確認すること。また、各店舗の意見を聞くとともに、本社・本部と各店舗が一体となってリスクアセスメントに取り組むこと。

本社・本部が行う簡易的なリスクアセスメント（小売業）の流れ



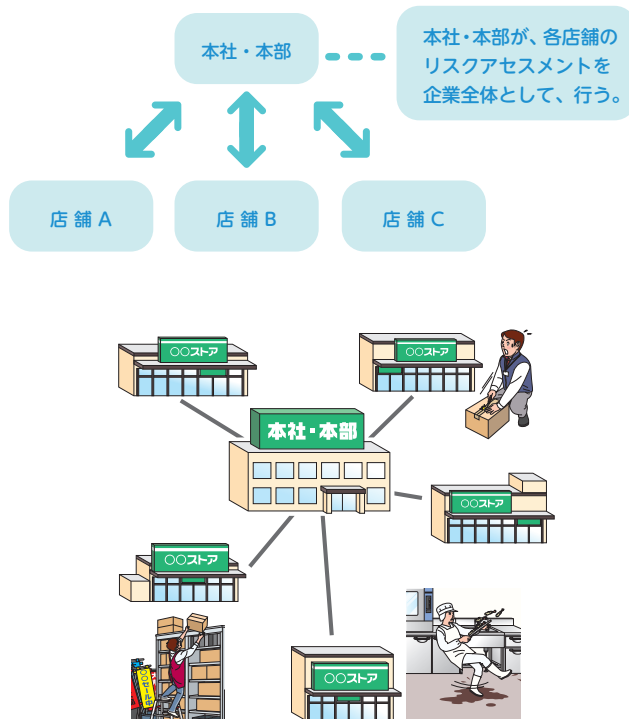
4. 具体的には、本社・本部はどのようにリスクアセスメントを行うのか？

【企業本社・本部が行う簡易的なリスクアセスメント(小売業)の例】

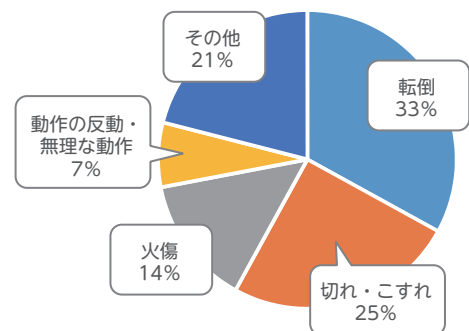
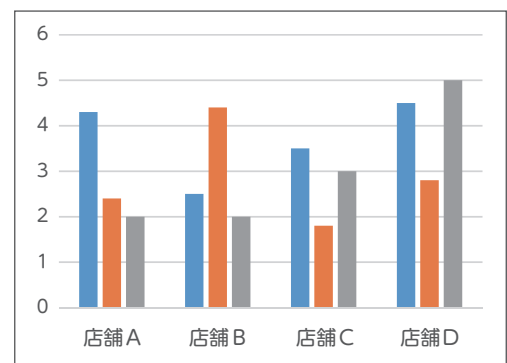
(1) 危険性又は有害性の特定の方法

1 「本社・本部」が、実施体制を確立するとともに、各店舗で発生した過去の労働災害発生状況や災害事例、更にはヒヤリハット事例を把握する。

本社・本部が行う簡易的なリスクアセスメントのイメージ図



2 各店舗の労働災害発生状況の分析やヒヤリハット状況の分析



3 店舗での緊急性の高い災害の把握

例 1：脚立を使って、棚の荷物を整理するときに、脚立から転落する。

例 2：段ボールを、カッターナイフで開梱するときに、カッターナイフで手を切傷する。

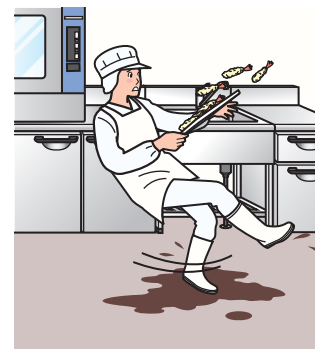
例 3：厨房で、床が濡れていたため、滑って転倒する。



例 1：脚立から転落



例 2：カッターナイフで切傷



例 3：濡れた床で転倒

4. 具体的には、本社・本部はどのようにリスクアセスメントを行うのか？

【企業本社・本部が行う簡易的なリスクアセスメント(小売業)の例】

(2) 「見積もり」及び「改善方法の検討」の方法

「本社・本部」が、店舗での緊急性の高い前記③の災害について、「リスクの見積もり」及び「改善方法の検討」を行う。

● リスクアセスメントの例

改善方法としては、まず本質的な安全対策や工学的対策である施設、設備対策を検討し、それが困難な場合は、管理的対策である安全教育や保護具の使用を検討する。

作業名	危険性又は有害性と発生する恐れがある災害	リスクの見積もり			改善方法 (リスク低減措置)		本社・本部が、店舗に行う改善措置 (〇〇月、△△月までに、と具体的時期を設定することが望ましい)	
		重篤度	可能性	リスク	施設、設備対策	管理的対策である 安全教育や保護具の使用	施設、設備対策	管理的対策である 安全教育や保護具の使用
高所作業 (脚立)	例1：脚立を使って、棚の荷物を整理するときに、脚立から転落する。	△	△	Ⅱ	・作業方法を見直し、高さ2メートル以上の作業を無くす。	・脚立の正しい使用方法を教育するとともに、表示を行う。 ・高さ2メートル以上の脚立を使用する場合は、2人作業で、ヘルメットを使用する。	・〇〇月までに、作業方法を見直し、△△月までに2メートル以上の作業を無くす。	・〇〇月までに、該当する全ての店舗に、店舗の実施体制や実施スケジュールを明確にした教育マニュアルを作成し、各店舗に周知する。 ・〇〇月までに、脚立の正しい使用方法のシートを作成し、各店舗に周知する。 ・〇〇月までに、該当する全ての店舗の高さ2メートル以上になる脚立には、2人作業で、ヘルメットを支給する。
開梱作業 (カッターナイフ)	例2：段ボールを、カッターナイフで開梱するときに、カッターナイフで手を切傷する。	△	△	Ⅱ	・カッターナイフを使用しない開梱の方法(専用ボックス)に切り替える。	・カッターナイフの正しい使用方法を教育する。 ・段ボール専用カッターを使用する	・〇〇月までに、カッターナイフを使用しない開梱の方法(専用ボックス)に切り替える。	・〇〇月までに、該当する全ての店舗に、店舗の実施体制や実施スケジュールを明確にした教育マニュアルを作成し、各店舗に周知する。 ・〇〇月までに、該当する全ての店舗の該当者に、段ボール専用カッターナイフを支給する。
厨房での作業 (床面の濡れ)	例3：厨房で、床が濡れていたため、滑って転倒する。	△	△	Ⅱ	・滑りにくい床面に改裝する。	・床面が濡れた場合は、即、モップで清掃する。 ・耐滑性に優れた靴又は長靴を履く。	・〇〇月までに、該当する店舗の床面を滑りにくい床面に改裝する。	・〇〇月までに、該当する全ての店舗に、店舗の実施体制や実施スケジュールを明確にした教育マニュアルを作成し、店舗に周知する。 ・〇〇月までに、該当する全ての店舗の該当者に、耐滑性に優れた靴又は長靴を支給する。 ・〇〇月までに、モデル的なハザードマップを作成し、各店舗に周知する。

【表1】災害の重篤度(災害の程度)の区別の例

重篤度(災害の程度)	内容の目安
致命傷又は重大 ×	死亡・手足の切断等重篤災害・休業災害(1ヶ月以上)
中程度 △	上記以外の休業災害(1ヶ月未満)
軽症 ○	不休災害やかすり傷程度

【表2】災害の可能性の区別の例

災害の可能性	内容の目安
可能性が高い ×	かなりの注意力でも災害につながるもの
可能性がある △	うっかりしていると災害につながるもの
ほとんどない ○	通常の状態では災害にならないもの

【表3】リスクの見積もりの区別の例

		重篤度(災害の程度)		
		致命傷又は重大 ×	中程度 △	軽症 ○
災害の可能性	可能性が高い ×	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
	可能性がある △	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
	ほとんどない ○	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ

【表4】リスクレベルに応じた対応措置

リスクレベル	優先度	
Ⅲ	高	・直ちにリスク低減措置を講ずる必要がある。 ・措置を講じるまで作業を停止する必要がある。 ・十分な経営資源を投入する必要がある。
Ⅱ	中	・速やかにリスク低減措置を講ずる必要がある。
Ⅰ	低	・必要に応じてリスク低減措置を実施する。

(3) 改善方法(リスク低減措置)の実施と次年度以降の更なる改善の検討

本社・本部が、上記リスクアセスメントの結果を踏まえて、店舗の改善方法（リスク低減措置）を実施します。リスク低減措置を検討する場合は、法令に定められた事項がある場合には、それを必ず実施するとともに、リスクの高いものから優先的に検討を行います。

特に、施設、設備の改善を伴うような改善方法は、本社・本部にしかできない改善方法です。また、左記例の「耐滑性に優れた靴又は長靴」を該当する全ての店舗への支給することは、本社・本部が行うことが有効であり、その改善措置の確認も重要です。

また、上記改善措置がすぐに行えないときは、「職場の危険の見える化」を行うとともに、安全衛生教育を行うことが重要です。

● 改善措置の例

- 本社・本部は、床が濡れた場合は、直ぐに清掃することを教育するために、店舗の実施体制や実施スケジュールを明確にした教育マニュアルを作成し、各店舗に周知する。

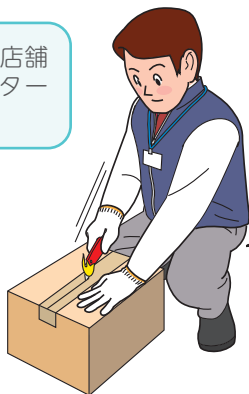


耐滑性に優れた長靴を履く。



- 本社・本部は、該当する店舗に、耐滑性に優れた靴又は長靴を支給する。

- 本社・本部は、該当する店舗に、段ボール専用カッターを支給する。



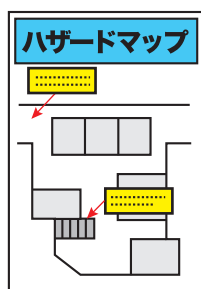
段ボール専用カッターを使用する。



- 本社・本部は、脚立を使用し、高さ2メートル以上の作業になる場合には、該当する店舗に、ヘルメットを支給する。
- 本社・本部は、上記作業は、ヘルメットを着用することと、2人作業を行うように教育を徹底する。



- 本社・本部は、作業手順に、安全な作業方法や危険個所の見える化した写真又はイラストを挿入し、作業と安全が一体となった見える化した作業マニュアルを作成し、該当する店舗に周知する。



- 本社・本部は、職場の危険の見える化したハザードマップを作成し、該当する店舗に周知する。



